

〈表出〉と一人称的権威

—— ウィトゲンシュタインにおける自己知識の問題 ——

大野 波矢登

1. はじめに

自分がどのような心的状態にあるのかは、他人よりも自分自身が一番よく知っている。これは誰もが認める正常な判断であろう。そこで、「(私がかくかくの心的状態にある)」ということを私は知っている」という言明で表現される内容を〈自己知識〉と呼び、自己知識の「それについては他人よりも私が一番よく知っている」という特徴を〈一人称的権威〉と呼ぶならば、自己知識は本質的に一人称的権威をもつようと思われる。

後期のウィトゲンシュタインは一人称の心理的言明の分析を通じて、この自己知識の問題について独自の見解へと至ったものと思われる。まず間違いくらいえることは、一人称的権威を説明するために従来採用されてきたある一つの説明図式を彼が否定したことである。それは、自分の心というプライベートな対象をのぞき込むことができるのその人本人だけに与えられた特権であるといった、あくまで外部知覚モデルとの類比によって把握された限りでの、内観に基づく説明である。

このことについてのウィトゲンシュタインの議論は、しばしば自己知識の否定および一人称的権威の不在へつながるものとして解釈されている。(以下、この解釈を「自己知識否定論」と呼ぶことにする。)しかし、このような再構成は、ウィトゲンシュタイン解釈として適切であるかどうかが疑問であるばかりではなく、それ自体認めがたい主張である。本稿では、この自己知識否定論に対する批判を通じて、それが一人称的権威の説明として不適切であることを指摘する。そして、ドナルド・ディヴィドソンの説明を援用して、自己知識否定論とは別の観点で、一人称的権威がどのように説明されうるかを素描する。現在はまだ明確な

議論とはなっていないが、その基本線においてそれが一人称的権威を説明するためのきわめて有力な説であると私は考えている。

2. 自己知識否定論

自己知識の否定へと至る議論は概ね次のように進められる。出発点となるのは、『青色本』と『哲学的探求』の中に現れるウィトゲンシュタインの次の考察である。

「私」（または「私の」）という語の用法には異なる二つの場合があり、私はそれを「客体としての用法」と「主体としての用法」とでも呼べるのではないかと思う。第一の用法の例は、「私の腕は折れている」「私は6インチ背が伸びた」「私は額に瘤がある」「風が私の髪を吹き散らす」といったものである。第二の種類の用法の例は、「私はこれこれのものを見ている」「私はこれこれのことを聞く」「私は腕を上げようとする」「雨が降ってくると私は思う」「私は歯が痛い」といったものである。この二つのカテゴリーの違いを次のように言うことによって示すことができる。第一のカテゴリーの場合は特定の人間の認知を含んでおり、そこには誤りの可能性がある、というよりはむしろ、誤りの可能性が与えられているというべきである。……〈中略〉……例えば事故で、私が腕に痛みを感じ、折れた腕が私のわきに見え、自分の腕だと思うが、実はそれは隣にいる人の腕であった、ということは可能である。鏡を見て、彼の額の瘤を私の額の瘤だと誤解することもあり得る。これに対して、私は歯が痛いと私がいう場合には、人の認知という問題は存在しない。「痛みを感じているのは君だというのは確かなのか」と訊くのは無意味であろう。……〈中略〉……我々の考えをこのように述べてくると自然に思い至ることは、「私は歯が痛い」という言明をする際に他人を自分と誤解するのが不可能なのは、他人を自分と誤解して誤って痛みを呻くのが不可能なのと同じであるということである。「私は痛い」ということが特定の人の言明ではないのは、呻きがそうでないのと同じことである。（BB, pp.66-67）

いったい、いかなる意味で私の感覚は私的であるのか。——私だけが、私が実際に痛みをもっているか否かを知りうるのであり、他人はそのことをただ推測し得るのみである。——この答えはある意味では偽であり、別の意味ではナンセンスである。もし我々が「知る」という語を、通常の仕方で使用されるように使用するのであれば（もしそうでなければどのような仕方でそれを使用せよというのか）、いつ私が痛みをもっているかということを、他人は非常にしばしば知っているのである。——そうではあるが、しかし〔他人がそのことを知る際の知り方は〕私自身がそのことを知る際の確かさをもってはいない。一人は私に対して（例えば、冗談でならば別であるが）、私が痛みをもっているということを私は知っている、などと言うことはそもそもできないのである。私が痛みをもっているということを私は知っている、ということがいったい何を意味するというのか。例えば、私は痛みをもっているということ以外に。

人は、他人は私の感覚を私の振る舞いからのみ習得するのだ、と言うことはできない。——なぜならば、人は私について、私は私の感覚を習得したのだ、と言うことはできないからである。私はそれをもっているのである。

以下のことは正しい。他人について、彼は私が痛みをもっているかどうかを疑っている、と言うことは確かに意味がある。しかし私自身について、〔私は私が痛みをもっているかどうかを疑っている、と〕言うことはナンセンスである。(PI, § 246)

- 1) 「私」という語の用法には〈客体としての用法〉と〈主体としての用法〉という二つの異なる用法がある。客体としての用法は、「私」が誰であるかの認知を含んでいる。『青色本』の例でいえば、「私の腕は折れている」の中の「私の」は実際には「隣にいる人の」といわれるべきであった。「私の」が特定の人物の名前で言い換えられうるためには、「私」が正しくその人物を指しているのかどうかが確認されていなければならない。客体としての用法においては自己の認知が問題となるということは、また当然のことながら、自己の同定を誤る可能性があるということも意味しているのである。それに対して、主体としての用法では「私」と呼ばれるのが誰であるかの認知は問題とはならず、認知を誤ることもある。

り得ない。「私は痛い」といった一人称言明は、痛みから発せられる悲鳴と同じ単なる痛みの〈表出(avowal)〉であり、そこでは自己を誤って同定する可能性から完全に免れているのである。

2) 人は他人に対しては「痛みを感じている」という述語を誤って帰属させることがあり得るが、自分自身に対しては誤って帰属させることはあり得ない。他人に対しての場合、人はその述語を帰属させることが適切かどうかを、彼の痛みの叫びや振る舞いといった観察可能な規準的証拠に基づいて判断する。しかし、自分自身についてはそのような証拠に基づいて帰属させるわけではない。このような事態をウィトゲンシュタインはこう言い表している、「人は、他人は私の感覚を私の振る舞いからのみ習得するのだ、と言うことはできない。——なぜならば、人は私について、私は私の感覚を習得したのだ、と言うことはできないからである。私はそれを〔取得したのではなく、まさに〕もっているのである」と。

ところで『哲学的探求』§246にはもう一つ重要な論点が含まれている。それは「知っている／知らない」という語の文法に関する事柄である。私は他人が痛みを感じていることを「知る」ことができる。そして、私は他人に対して、私が痛みを感じていることを彼が「知る」ように何らかの情報を伝達することができる。しかし、自分が痛みを感じていることを私は「知る」ことができない。なぜならば、「知る」の通常の用法からしてそれは不適切な語り方だからである。

以上では、三つの点が指摘された。

1) 「私」が〈主体としての用法〉をもつ限り、一人称の心理的言明は誤同定による誤りを免れている。

2) 心的述語は誤って自己に帰属させられることがないがゆえに、一人称の心理的言明は間違った帰属による誤りを免れている。

3) 一人称の心理的言明の表す内容に対して「……ということを私は知っている／知らない」と語ることはナンセンスである。

ここから次のような議論によって自己知識否定論を再構成することができる。
1), 2)によれば、一人称の心理的言明はほとんど誤ることがないことになる。「ほとんど」という限定を取り除くためには次の条件を付け加えればよい。すなわち、その言明についての話し手の言語理解と、その言明を発話する際の話し手

の誠実さである。二つの条件を付け加えることによって、話し手は相手側からの「君が感じているのは痛みとはいえないのではないか」という問いと、話し手本人による「私が感じているのは痛みか、あるいはそれとは別の何かなのか」という自問を防ぐことができる。

話し手本人にとって誤りや疑いの可能性が排除されている場面では、他人がその言明に対して疑いをもつことは意味をなさない。他人は話し手の振る舞いや話し手の発する言葉から観察によって話し手の心的状態を推測する。しかしこの場面では、そのような真理規準は実効性を失っている。このことは話し手本人にも当てはまる。人が何かを感覚していると語ることができるのは、本人が自分の感覚を正しく知覚しているからであるとか、自分がそれを感覚していることの証拠となるような別の事実を正しく知覚しているからであると想定することは、ナンセンスである。ここから一人称の心理的言明はその真理規準に基づいておらず、それゆえにその言明は知識の表現ではないということが帰結するように思われる。²

3. 自己知識否定論の問題点

ウィトゲンシュタイン解釈として自己知識否定論は、確かにある意味では説得力をもっている。三人称言明およびある種の一人称言明（「私の腕が折れている」といった物理的状態を自己に帰属させる言明）を〈記述〉、一人称の心理的言明を〈表出〉と見なすことによって、二種類の言明を異なる言語形式をもつものとするならば、そしてさらに、言明の真偽や知識が問題になるのは、客観的かつ三人称的に確かめることができる記述に限られるという一般的な了解を前提するならば、知識以外のものについて一人称的権威の有無を問題にすることに意味はないため、一人称的権威をどのように説明したらよいかという問題自体が消去されてしまう。哲学的问题は解決されるべきではなく、問題それ自体が消去されるべきであるといった姿勢は、おそらくウィトゲンシュタインが前期の思索から一貫して持ち続けたものであろう。³したがって、こうした解決法が、一人称的権威の説明という伝統的哲学的難問に対するきわめてウィトゲンシュタイン的なアプロー

チであるように見えるのは確かである。

しかし、一人称的権威の説明の問題が実際にこのような形で解決されるとは思われない。むしろ逆に、問題の消去というウィトゲンシュタイン的アプローチは、その結論として自己知識の否定を導くような形でしかこの問題を解決することができないということを明らかにすることで、あらためて問題の難しさを強調しただけではないだろうか。

自己知識否定論は極めて疑わしい一つの前提の上に成り立っている。それは、「私は痛い」というウィトゲンシュタインが好んで取り上げた例のもつ特徴が、一人称の心理的言明一般の特徴であると安易に考えられていることである。「私は痛い」に関しては、「私は痛いということを私は知っている」とは言えない。これはおそらく認めてよいであろう。それでは、「私は10月30日が金曜日であると信じている」に関してはどうであろうか。「私は痛い」が人間が痛みを感じたときにあげる呻き声と同一視されたのと同じような仕方で、この言明を人間の自然な振る舞いと同一視することは不可能であろう。その理由は、「私は10月30日が金曜日であると信じている」が（おそらく知識の対象となり得るような）命題的内容を表しているからである。あらためてここで、一括して表出と呼ばれた言明を分析し、それと「……ということを私は知っている／知らない」という述語との関係を考えてみることにする。

4. 一人称の心理的言明と自己知識

「私は痛い」が表出という形式をもつとしても、一人称の心理的言明一般がそれと同じ意味で表出であるとは限らない。『青色本』の中で導入された「私」の客体としての用法と主体としての用法の区別とは、要するに、主体としての私に私の物理的状態を帰属させる一人称言明と私に心的状態を帰属させる一人称言明の区別であった。ここでさらに、もう一つの区別を導入しておこうと思う。それは、私に心的状態を帰属させる一人称言明の間での区別であり、クリスピン・ライトの用語で、〈現象的表出 (phenomenal avowals)〉と〈態度的表出 (attitudinal avowals)〉⁴と呼ばれる区別である。現象的表出には、「私は痛い」と同種の、

「私は疲れている」「私は耳鳴りがする」「私の視野がかすんでいる」といった言明が含まれる。態度的表出には、「来年の2月は28日までしかないと私は信じている」「この騒音がすぐに止むことを私は望んでいる」「プロの哲学者はこの世で最も幸運な人たちだと私は思っている」といった言明が含まれる。態度的表出の顕著な特徴は、すでに示唆したように、この種の表出によって表される心的状態ないし心的過程は、命題的内容によって個別化されるということである。

以下ではもっぱら態度的表出に考察の対象を絞ることにする。現象的表出のみに関していえば、自己知識否定論の言い分ももっともなように思われる。現象的表出と態度的表出の違いは、感覚をもつことと信念をもつとの違いに喻えることができよう。感覚は命題的内容を伴わない状態であり、信念に適用される合理性の考察には従わない。感覚はいかなることも含意しないし、何事とも矛盾しない。それゆえ、自己知識やそれがもつ一人称的権威が問題になるのは、態度的表出に限られるのである。

態度的表出に関するウィトゲンシュタインの考察は必ずしも間違ってはいない。態度的表出は、それを主張するための三人称的証拠ないしは規準を必要とせず、本人の主張がその言明の真理を保証するという意味で強い権威をもっており、そして自分がどのような信念をもっているかを知らないと宣言することがナンセンスであるという意味で、本人にとって透明である。態度的表出がこのような特徴をもつとしたら、自己知識否定論によれば、それを発話することはやはり知識の主張とは結びつかないのではないかと思われよう。以下では、態度的表出がどのような仕方で知識の主張と結びつくことができるのかを考えてみる。

土屋俊は『心の科学は可能か』の中で知識一般について分析を行っている。⁵それを自己知識に応用してみよう。そうすることによって、自己知識は存在しないという主張が、知識の概念の誤解に基づくものであることが明らかになると思われる。

伝統的に哲学においては〈知識に関する標準的分析〉と呼ばれるものが存在する。それによれば、人があることを知っているというためには次の三つの条件が満たされていなければならない。

- 1) そのことが真である

2) その人がそのことが真であるということを信じている

3) その人がそのことが真であることを正当化できる

通常はこれらの条件を満たすものは〈正当化された真なる信念〉と呼ばれる。

それではこれら三つの条件は標準的な態度的表出とどのような関係にあるのであろうか。

第一の条件と第二の条件は扱いが難しい。文字通りに解すれば、信念の内容は真でなければならず、そしてその真偽を調べるために何か別のものを参照しなければならない、ということをこれらの条件は意味している。例えば、「来年の2月は28日までしかないと私は信じている」という内容を私が「知っている」ためには、内容が真でなければならないというのだが、その真偽はどのようにして確かめられるのであろうか。参照されるべきものと内容との間には単純に一対一の関係を見いだすことはできないということが、〈外在主義⁶〉によっていわれている。内容は信じられていることであるゆえに、その決定には、ある人があることを知っているという知識の報告を行う際にその人が置かれている文脈（環境）が影響してくるのである。

しかし、参照されるべきものが確定し、実際に参照することが可能であったとしても、そのことによってその内容が知識として自己に帰属されうることに、どのように関係しているかははっきりしない。というのは、土屋が指摘しているように、第一および第二の条件は知識の内容の真偽に関わることであって、その知識の帰属の正否を明らかにするためのものではなく、むしろ、まさに知識そのものの妥当性を確認しようとするためのものだからである。

それならば知識の帰属の正否は、第三の条件の〈正当化〉によって決められると思われるであろう。つまり、正当化を行う主体がまさに「私」であるがゆえに自己知識は成り立つのだ。しかし、他方では、正当化を必要としないということが自己知識のもつ特権的性格を特徴づけているともいえるのである。自己知識は正当化を必要としないというとき、それは二通りの意味に解することができる。それは正当化を欠くというのであれば、正当化を欠く知識は知識の名に値しないと考えられるだろう。というのも、たまたま信じたことが真であれば、それが知識の一部となってしまうからである。そうかといって、それは本質的に正当化を

含んでいるというのであれば、それがどのような形の正当化なのかが説明されなければならない。

自己知識否定論が前提する知識観も結局この〈知識に関する標準的分析〉を前提しているように思われる。私はここで次の土屋の提案を受け容れたいと思う。「これらの条件は、知識の成立そのものとは直接の関係を持つのではなく、その知識の成立を報告する文の真偽と関係するものなのである。⁷」つまり、自己知識否定論は、一人称の心理的言明がこれらの条件を満たしていかなければならないという要求は的外れであるという主張であるが、むしろこれらの条件を満たしていることを要求されるのは、それが報告文へと変形された限りでの主張なのである。

知っているか否かということは、「……ということを私は知っている」という形式の文の使用によっては決まらない。むしろ、それを報告する「……ということを彼は知っていた」という形式の文の真偽によって決まる。しかし、通常は後者の文といえども、常に真偽が安定するとは限らない。むしろ、新たな真実の発見によってその真理が疎かされ、結局、もともとは知っていなかったのだということになるかもしれない。一人称の心理的言明はそのようなことがほとんど起こらない、あるいはまったく起こり得ない、という点で、通常の知識とは異なるのである。

一人称の心理的言明は、それが報告文へと変形された限りでその真偽が問題となる。私が一人称の現在時制の主張を行っても、その真偽が問題にされる際にはこのような読み替えが暗黙の内に行われていることは事実であろう。それでは、自己知識が報告文の形でしかその真偽を問えないものであるとしたら、自己知識は知識としての資格を失ってしまうのであろうか。私はそうは思わない。知識のための三つの条件はもともと客観的・三人称的接近法を前提して立てられている。言い換えれば、それらは三人称的な文によって表現された知識言明にしか上手く適用できないのである。一人称の心理的言明を表す文を、報告文への書き換えなしに直接扱おうというのであれば、そのような文を取り扱うのに相応しい形で知識のための新たな条件を立てる必要があるであろう。以下に述べるのは、その目標へ向けての大雑把な素描にすぎない。

5. ドナルド・デイヴィドソンによる一人称的権威の説明

ドナルド・デイヴィドソンの一人称的権威の説明を見てみることにする。デイヴィドソンの説明は私にとって受け入れることが可能な少数の説明の一つであり、それはまた、ウィトゲンシュタイン解釈にも役立つのではないかと考えている。

私が理解した限りでは、この問題に対するデイヴィドソンのアプローチは解釈的であり、三人称的である。ある言語の話し手がある文を発話するとき、彼にいかなる信念を帰属させるべきかを説明する経験的理論を立てる際に、そのための不可欠な一つの要素として、話し手が自分の発話する文によって何を意味しているか、自分にどのような信念を帰属させているかについての自己知識が必要になるというのである。それでは、このような自己知識はどのようにして一人称的権威をもつのであろうか。

デイヴィドソンはまず、ある心的状態の他人への帰属と自分自身への帰属との間には、それについての知識という点で、ある非対称性が存在しているという。解釈が成功しうるような場面では、話し手がある文を発話するとき、話し手および解釈者の双方がそれを真な文だと思っており、そしてその文を発話するとき、その文が何を意味していたかを話し手が知っていたということを、話し手も解釈者も知っている。つまり非対称性は、発話の際に自分が何を意味しているかを話し手は必然的に知っているという点にある。いわば非対称性は解釈のための前提である。ただし、我々の日常的な言語活動も、たとえ同一言語内であるといえども、ある種の解釈行為であると考えれば、それは不可欠な非対称性である。

そしてデイヴィドソンによれば、この非対称性から一人称的権威は説明できるのである。解釈者が話し手を理解するときには、それがどれだけ上手く運んだとしても、深刻な誤りを犯している可能性が残っている。しかし、話し手にはこれと同じような仕方で自分自身のことばを解釈することはできないのである。解釈者の行う解釈は多くのことを手がかりとしている。話し手の行為や他のことばは、周囲のものや人に対して見せる態度、等々。それゆえ解釈者はこれらを手がかりにかなり複雑な推論を行うことになる。他方、話し手は自分のことばが何を意味しているのかを述べるという課題に向けてあらん限りの知識と技術を一度投入し

てしまったならば、「私の発話「ワーグナーは幸福な死をとげた」が真であるのは、ワーグナーは幸福な死をとげたときまたそのときに限る」というような言明に対して、もはやいかなる改良を加えることもできない。つまり、解釈者が関連証拠の全体から理解することができないことは、人が意味していることの一部ではあり得ないし、そして話し手が自分の意味していることを知っているという前提がなかったならば、解釈者が解釈すべきものは何もない⁸のである。

デイヴィッドソンの説明を理解するために付け加えておくことがある。それは、この説明には彼の非法則論的一元論のある側面が反映されているという点である。デイヴィッドソンは次のように言っている。「人がその関わりのある物理的側面のすべてにおいて同一でありながら、心理的には異なっていることがあり得ると考えられる。これが、つまりは「非法則論的一元論」の立場なのである。⁹」

心的状態のある一度限りの時空的実現（トークンとしての心的出来事）は、特殊者として多くのさまざまな記述が可能である。まったく同じ対象がネクタイであると同時に誕生日のプレゼントでもありうるからといって、すべてのネクタイは誕生プレゼントであるとか、すべての誕生プレゼントはネクタイであるなどと考えようとする人はいないだろう。まったく同様に、一つの特定の心的出来事、例えばPという私の現在の信念が物理的なある種の脳状態という物的出来事であるからといって、Pという信念はすべてこのタイプの脳状態と同一でなければならないとか、このタイプの脳状態の個別事例はすべてPという信念と同一であるなどと考える必要はない。心的出来事の記述と物的出来事の記述とは、非法則論的一元論においては、心的出来事のトークンと物的出来事のトークンとの同一性を保持したまま、まったく異なる原則に従うのである。

心的状態の帰属は規範的原則に導かれて行われなければならないとされる。規範的原則とは、それが心的なものに適用されたときには、その他の他の信念や行為と照らし合わせた場合、ある特定の場面でその人はどのような信念を抱くべきであって、どのような信念を抱くべきではないか、何に基づいて推論を行うべきか、どのような行為を遂行すべきか、などを指定する原則のことである。他人を解釈する際、つまり彼らに信念、欲求、その他の心的状態を帰属させ、彼らの発話に意味を付与する際、我々はこの規範的原則に従わなければならない。そして

またこのことは、言い換えれば、我々が解釈する相手を自分と同程度には合理的な存在者であると想定しなければならないということでもある。しかしこのような想定は自分がどのような信念をもっているかについての知識がない限り、不可能なことである。

6. おわりに

心的状態の帰属は規範的考察に導かれて行われなければならないというデイヴィドソンの考えは、¹⁰ ウィトゲンシュタインの次の主張と重なるのではないかと私は考えている。「言語による意志の疎通が可能であるためには、定義における一致のみならず、（奇妙に響くかもしれないが）定義に基づいた判断における一致もまた不可欠なのである。」(PI, § 242)¹¹ 我々が同じ表現を使って、自分自身にも他人にも同じ心的状態を帰属させることができるのは、我々の間に広く判断における一致が存在しているからであり、また一致がなければそれは不可能である。そして、判断における一致を可能にしているのは、¹² ウィトゲンシュタインが言うところの、〈生活形式〉の一致が存在しているからだといえよう。

分解できないもの、独特のもの、定義できないものではなく、我々がかくかくの仕方で行動するという事実が問題なのだ。例えば、我々がある種の行為を罰し、事実をかくかくの仕方で確認し、命令を下し、報告を行い、色について記述し、他人の感じたことに興味をもつ、といった事実が。受け入れなくてはならないもの、与えられたもの、生活に関する諸々の事実である。(RPP, § 630)

しかし、生活形式とは、¹³ ウィトゲンシュタイン自身も言うようにそれは〈人間の自然史〉とでもいうべきものであって、規範的性格が希薄であるように思われるかもしれない。だがその一方ではやはり、我々が他人に心的状態を帰属させる際、それは実際に事実的ではなく、規範的に働いているように思われる。生活形式という概念およびそれのもつ規範性を明確にすることは今後の課題としたい。

他人の信念は概ね真かつ合理的であると見なすことができるということを、他人に関する我々の解釈は前提している。これをウイトゲンシュタイン流に言い換えると、私が他人を解釈することができるのは、その人の生活形式が概ね私の生活形式と一致している場合である、ということになるであろう。この意味において自己知識は、解釈を可能にするための一つの契機として不可欠なのである。

【注】

- 1 ウィトゲンシュタインの著作からの引用は以下の略号を用いることとする。

TLP	<i>Tractatus Logico-Philosophicus</i> (1922) (London: Routledge)
BB	<i>The Blue and Brown Books</i> (1958) (Oxford: Blackwell)
PI	<i>Philosophical Investigations</i> (1958) (Oxford: Blackwell)
RPP I	<i>Remarks on the Philosophy of Psychology</i> (1980) (Oxford: Blackwell)
Z	<i>Zettel</i> (1967) (Oxford: Blackwell)
- 2 「私は他人が何を考えているかを、知ることはできるが、自分が何を考えているかを、知ることはできない。「君が考えていることを私は知っている」と言うことは正しい。そして「私が考えていることを、私は知っている」と言うことは誤りである。」(PI, xi. 222 a-b)
- 3 「哲学的な事柄についてこれまでに書かれたたいていの命題や問いは、偽なのではなく無意義なのである。それゆえ、我々はこの種の問い合わせに決して答えることはできず、問い合わせの無意義さを確認することしかできない。哲学者たちのたいていの問い合わせや命題は、我々が我々の言語の論理を理解しないことに起因している。」(TLP, 4.003)
- 4 Crispin Wright (1998) 'Self-knowledge : the Wittgensteinian Legacy', in Anthony O'Hear(ed.) (1998) *Current Issues in Philosophy of Mind* (Cambridge: Cambridge University Press)
- 5 土屋俊 (1986)『心の科学は可能か』(東京大学出版会) pp. 126-136.
- 6 意味および内容についての〈外在主義〉とは、命題的内容、すなわちある人の信念の内容やその人が使用する文の意味は、彼の心理状態（脳状態）だけで決まるのではなく、彼の外部に存在するもの、すなわちその信念や文の対象となっているものの本性の影響を受けると考える立場である。
- 7 これは自己知識のみにいえることではなく、知識一般についていえることである。土屋もこの見解を知識一般に関するものとして提示している。
- 8 Donald Davidson (1984) 'First Person Authority', *Dialectica*, 38 (1984), pp.

101-111.

- 9 Donald Davidson (1987) 'Knowing One's Own Mind', in Quassim Cassam (ed.) (1994) *Self-Knowledge* (Oxford: Oxford University Press)
- 10 ただしウィトゲンシュタインは非法則論的一元論者ではない。「脳のいかなる過程も連想や思考に対応していない、だから脳の過程から思考の過程を読みとるのは不可能である、という仮定ほど自然なものは私にはないようと思われる。」(Z, § 608) 非法則論的一元論では、私の理解によると、ある心的状態が実現されれば物理的状態もそれに付随して常に実現されるが、しかしその物理的状態が実現されても常にその心的状態が実現されるわけではないと考えられる。したがって、物理的状態のトークンと心的状態のトークンとの間の同一性は少なくとも確保されており、当然、脳と思考との間の何らかの対応関係は存在すると考えられている。しかし、心的状態の帰属は物理的状態の帰属とはまったく異なる原則に従って行われるという見解は、非法則論的一元論から切り離されても生き残ることができるものであろう。
- 11 「人々は色彩判断に関し一般に一致する、ということには意味があるであろうか。そして、もし一致しないとすれば、どうであろうか。——例えば、この人はこの花は赤いと言い、あの人はそれは青いと言う、等々、であるとすればどうであろうか。——しかしいったい人はいかなる権利をもって、これらの人々が使った語が、「赤い」と「青い」が我々の「色彩語」であるといえるのであろうか。——」(PI, xi. 226d)

(おおの　はやと　哲学)